

2025 年 5 月 12 日

近畿労働金庫

理事長 江川 光一 様

「2024 年度近畿ろうきんNPOアワード」選考結果報告書

2024 年度近畿ろうきんNPOアワード審査委員会

審査委員長 阿部 匡伴

「2024 年度近畿ろうきんNPOアワード」審査委員会の選考結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 審査について

2024 年 12 月 1 日から 2025 年 1 月 31 日までに応募があった 66 団体の応募書類をもとに、各審査委員が事前審査を行い、4 月 15 日に開催した審査委員会において各受賞団体を選考しました。

選考の結果、審査委員会にて、50 万円コースを 3 団体、10 万円コースを 5 団体とすることを確認しました。審査委員は下記、記載のとおりです。

【審査委員】（敬称略）

- 審査委員長 阿部 匡伴 （近畿労働金庫 近畿推進会議 議長）
- 審査委員 山縣 文治 （大阪総合保育大学 児童保育学部 特任教授）
- 岡田 智恵 （公益財団法人 コープともしびボランティア振興財団 事務局長）
- 貫名 茜 （特定非営利活動法人 ホッピング 理事長）
- 東中 健悟 （近畿労働金庫 地域共生推進室 室長）

なお、応募団体の理事・監事に就いている審査委員は、その団体の審査からは外れることとしております。今回、50 万円コース応募の 1 団体について審査委員が理事に就いておられましたので、その団体について当該委員は審査から外れることを審査委員会で確認しております。

2. 受賞団体の決定にあたって

2024 年度の応募数は 66 件（50 万円コース、10 万円コースあわせて）となりました。応募内容の特徴として、社会課題の捉え方や課題へのアプローチ、視点等がユニークで、独自性や先駆的なプログラムの応募が今回も多く見受けられました。

また「孤立・孤独」、「“孤育て”」、「中高生の居場所」、「医療的ケア児・家族の支援」、「生理の貧困」、「探求（教育）」、「アップサイクル」など、社会動向や注目される課題、アプローチ方法を反映した事業内容も見られました。

審査は、応募プログラムの「先進性」「創意工夫」「社会性」「実現性」「効果と発展性」「共感と市民参加」「資金計画の妥当性」「新規チャレンジ性」の項目に加えて、応募団体

の「組織の継続性・運営体制・活動歴」や「市民主体性」の項目も基準とし、選考しました。

「50万円コース」では、多くの審査項目で高い評価を受けた3団体を選定し、「10万円コース」では、多くの審査項目で高い評価を受けた3団体と、実現性、共感と市民参加、新規チャレンジ性で高い評価を得た2団体、計5団体を選定しました。（※各受賞団体の応募プログラムの内容や審査講評は、次ページ以降をご確認ください）

なお、受賞団体は今年度の応募状況を反映した幅広い分野からの選定となり、それ以外の団体についても、子育て支援に関する課題に対する取組みへの熱意は受賞団体に匹敵するものでした。

3. 今後の提言として

「近畿ろうきんNPOアワード」は、働く仲間の教育ローン利用が、子どもたちの未来と地域の子育て支援につながる仕組みをめざして、公募型の助成プログラムとして2006年度から実施され、これまで196団体に総額4,306万円の助成金をお届けしました。

応募プログラムは、いずれも社会的ニーズにもとづいた切実なものばかりで、「子育て支援」は勤労者にとって共通する社会課題であり、とりわけ、働く仲間の暮らしを支える「ろうきん運動」に相応しい事業であると考えています。また、66団体もの応募があることは、地域課題に懸命に取り組まれている団体にとってこの制度は、「期待されている」ことの表れであると考えます。

審査委員一同として、社会にも評価されている「近畿ろうきんNPOアワード」を、「組合員の、ろうきん利用をとおして地域の課題に対応するNPOを応援する事業」として継続いただくことを強く要請する次第です。

また、会員推進機構とともに事業を進める「ろうきん」として、各会員組合に対して、地域のNPOを応援するプログラムを数多く実践されていることを、より分かりやすく丁寧に伝えていただきますようお願いいたします。

※次頁以降の「団体の活動内容」および「応募プログラムの内容」は、応募団体からの申請書の内容にもとづき掲載しています。
--

～50万円コース＜3団体＞～

■NPO法人 ピアサポートひまわりの家（兵庫）

雑談から生まれる対話力！エネルギーチャージできる活動をめざして

地域で活躍する著名人を招いた「地域の先輩に学ぶ」活動と、居場所を利用する子どもたちが運営する「地域につながる駄菓子屋みーな」でイベント型居場所の可能性を探る

団体の活動内容	当団体は、社会からは理解されにくく、わかりにくい障がいである高次脳機能障がい、ひきこもり、発達障がい、認知症などの支援を広げ、現在では地域活動支援センター、就労継続支援B型、グループホーム、ミニデイサービス、ひきこもりの居場所、不登校支援事業を展開している。法人名にピアサポートと掲げているように、当事者たちの経験や思いを何よりの宝としながら、ほっとできる居場所となるよう活動している。
応募プログラムの内容	本プログラムは、これまで自分でプログラムを作る自立型居場所「子どもの居場所みーな」を週1回から週2回の開催とし、もう1回をイベント型居場所として、「地域の先輩に学ぶ」活動と「地域でつながる駄菓子屋みーな」を開催するものである。 「地域の先輩に学ぶ」では、キャンプ愛好家・栄養士・農業の達人・アニマルセラピスト・絵画教室講師・ピラティス講師・園芸療法士などの著名人を迎え、子どもたちの興味ある活動を計画、「地域でつながる駄菓子屋みーな」では、駄菓子商品の仕入れ・陳列・会計などの役割をもって活動し、コミュニケーション時間を設定することとしている。
審査講評	本プログラムは、中学校の不登校生徒や不登校には至っていないが登校渋りの小学生の相談が増えてきたこと、登校できていない子どもを抱える保護者の切実な思いを聞いて企画されたものである。 「地域の先輩に学ぶ」では地域とつながり、興味関心からその内容を深めることにより「探求」につながることで、「地域でつながる駄菓子屋みーな」では、雑談による「対話力」の育みが期待される。また、地域とともに活動することにより、日々自然な日常生活に身を置くことができ、地域に学んだり、生かされている居場所が「心地いい居場所」と感じるなど、効果と発展性、新規チャレンジ性の観点から高く評価した。

■むすびや 寺こや（大阪）

地域とつながり、学び合う居場所づくり「むすびとまなび」

不登校の子やその親、生きづらさを抱えた人などを対象に、地域の方とのつながり、自身を表現できる新たな学び（芸術・畑等）の実施

団体の活動内容	当団体は、お子さんの不登校で悩んでいるお母さんたちがほっと過ごせる・話せる場所として、お寺を借りた「寺 cafe」を提供。ひきこもりや不登校、障がいのある子を持つ家庭などを対象に、交流会、イベント、子ども食堂などを企画・運営し、同じような境遇の人とつながり、悩みや情報交換などを実施し、孤育での減少、さらには誰もがいきいきと暮らせるきっかけとなるような居場所づくりをしている。また、最近では地域の多様な人々とつながりを持てるよう、地域のコミュニティづくりにも力を入れている。
応募プログラムの内容	本プログラムは、不登校の子やその親、生きづらさを抱えた人達を対象に、地域の方を講師として招き入れ、芸術・畑作業・モノづくりなどを体験し、学びを得るものである。 芸術・畑作業・モノづくりなどは、単に知識を詰め込む学習ではなく、自分自身を表現したり、工夫したりなど想像を膨らませながら計画・実行することが必要であり、得られる経験値は大きいと考えている。畑作業は畝づくり～収穫までの一連を体験し、収穫した食材は子ども食堂で提供し、自分で食するところまで実施。参加者が一連の経験を積むことで、新たな学びや達成感を得ることができる。また、参加者同士が自由に会話できる雰囲気づくりを行うことで、相談・情報交換も可能となる。
審査講評	本プログラムでは、子どもの居場所に適応できない子どもたちに対し「子も親も参加できる」、「地域の方を講師とした学び」を提供することで、地域の方々とのつながりの継続、学びにより自分を見つめなおし、前向きな思考を持つことができるとしている。 平日日中に安心して過ごせる居場所の提供、新たな学びの達成感によるプラス思考への転換、自己実現や自立、人とつながることによる孤立防止などが期待でき、創意工夫、実現性の観点から高く評価した。

■認定 NPO 法人こどもの里（大阪）

「こども会議」で出たこどものやりたい！思いや願いを実現しようプログラム

「だれもが参加できる」を実現させることで、こどもの意見表明権を保障することや体験の貧困を減らすことにつなげる

団体の活動内容	当団体は、単身日雇い労働者の街「釜ヶ崎」にこどもたちの自由な遊び場が必要との思いから 1977 年にこどもの居場所を設立。2015 年に「NPO 法人こどもの里」として法人化、2018 年に認定を取得。「こどもたちがこどもらしく、こどもの権利を守りながら生きられるように、常にこどもの立場に立ち、こどもの最善の利益を考えながら、こどもの個々のニーズに応えること」を基本姿勢として、①こどもたちの居場所・あそび場（学童保育、プレーパーク）、②こども、若者の生活の場（里親、男子・女子自立援助ホーム）、③自主事業（緊急一時宿泊、エンパワメント事業、アフターケア、相談・訪問・送迎支援、こども食堂）、の活動を行っている。
応募プログラムの内容	本プログラムは「こども会議」で出されたこどもたちの意見を、“だれもが参加できる”を実現させることで、こどもの意見表明権を保障することや、体験の貧困につなげるものである。具体的には、以下の 7 つの活動を実施する。 ①こども食堂（毎週土曜日） 月 1 回無料のこども食堂を毎週行い、みんなでおいしくご飯を食べる経験をする。 ②公園への遠足（隔月） 緑地公園などに行き、自然にふれあい、身体を動かして思いっきり遊ぶ。 ③お風呂屋さんに行こう！（年 4 回） 「こども会議」で出た「お風呂屋さんに行きたい」という思いを実現する。 ④季節ごとの行事（年 2 回） 「こども会議」で出た「プールに行きたい」という思いを実現することや、季節に合わせた遊びをする。 ⑤職業体験をしよう！（年 1 回） 「キッザニア」に行くことで、職業体験や経済の仕組みを学ぶ。 ⑥生き物と触れ合おう！（年 1 回） 水族館に行き、生き物を大切にすることや生き物の不思議さを学ぶ。 ⑦デイキャンプをしよう！（年 1 回）
審査講評	本プログラムは、「こどもの意見を聞き、こどもの願いを実現させる」ことにより、子どもの権利条約第 12 条の「意見表明権」を保障しようというものである。 自分たちの願いが実現された経験が、自分が大切にされているという自尊感情を高めることにもつながること、家族で出かけることが難しいひとり親家庭や生活保護家庭にも対応していること、自然が少なく、禁止事項がなく思いっきり遊べる公園が少ない状況の中、遠距離の場所や自然の中で遊ぶことで、こどもたちの体験の貧困や格差を減らすことができること、などが期待でき、実現性、継続性の観点から高く評価した。 西成区北部でこどもの居場所を 40 年以上運営したノウハウを活かした取組みの継続に期待したい。

～10 万円コース～<5 団体>

■ひまわりカフェ実行委員会（京都）

ひまわりカフェ

京都市内に在住・在学・在勤する中学生から 30 歳までの青少年（特にひとり親世帯の中学生やひとり暮らしの大学生）への食育と孤食・貧食予防

団体の活動内容	当団体は、地域子ども・若者たちの居場所を、地域住民として支えたいとの思いのもと設立。特に現代の若者たちの孤食や貧食といった課題に対し、栄養バランスの取れた温かく家庭的な料理の提供や誰かと一緒にご飯を食べ、交流する機会を提供している。 小学校を対象とする子ども食堂が多い中、中高生・大学生を主な対象とし、特にひとり親世帯の中高生、ひとり暮らしの大学生の孤食予防と食育を大切に活動している。
応募プログラムの内容	本プログラムは、京都市内に在住・在勤のいずれかに該当する中学生～30 歳までの青少年を対象に、毎月 2・4 土曜日の 12～14 時に、京都市南青少年活動センターのロビー喫茶コーナーにてランチの提供を行うもので、特にひとり親世帯の中高生、ひとり暮らしの大学生の孤食・貧食の予防と食育を大切にしている。また、場に集う青少年同士が運営スタッフと食事をとることで、他者と交流する機会ができること、フードバンク、地域の農家から食材提供による地域連携も進めることができるとしている。
審査講評	本プログラムは、京都市南区の青少年の育ちを地域全体で見守る環境づくりをめざして企画したものである。地域の高齢ボランティアスタッフと参加者が一緒に食事を取り、分断されがちな世代がふれあうことで若者たちが新たな価値観に出会えること。そして、そのつながりにより問題が起きる前から相談できる関係を育み、地域コミュニティーの一員としてのつながりを実感できることが期待でき、社会性、市民主体性の観点から高く評価した。

■大阪医療的ケア児・者支援ネットワーク WA！わっしょい（大阪）

2025 医療的ケア児・者を支える『モノ』と『ヒト』展

医療的ケア児・者を含むスペシャルキッズ（病気や障がいのある子）と家族を支えてくれる『モノ』と『ヒト』が出会える場を創出する

団体の活動内容	当団体は、医療的ケア児支援法が施行され、当事者家族が主体となる全国 47 都道府県の親の会ネットワークの誕生に伴い、大阪の窓口・連絡役を担うために設立。大阪府内における医療ケア児・者とその家族が地域で安心・安全に暮らすために会員および地域社会と連携し、医療的ケアが必要で直接集まることが難しいご家族に対して、オンラインツールを併用しての交流会、LINE グループでの情報交換、個別相談や情報発信活動を行っている。
---------	---

応募プログラムの内容	本プログラムは、医療的ケアが必要なため、直接集まるのが難しいご家族に対し、直接触れて出会える場を創りだすために、以下の取り組みを実施するものである。 ①医療的ケアが必要な人が在宅生活、学校や施設で快適に過ごすための器具をはじめ、衣・食・住『モノ』の展示 ②医療的ケアの必要な人を支えてくれるサービスの説明会 ③医療的ケアの必要な人が体験できるあそび、スポーツ、まなびの紹介 ④支援を広げるつなげる活動を紹介するセミナー・トークプログラムの実施
審査講評	本プログラムは、医療的ケア児・者を支えてくれる『モノ』と『ヒト』が出会える場を創出することで、地域社会の中で安心して暮らしていけることを感じ、医療ケア児・者が地域社会に一步を踏み出すきっかけになりえる取り組みである。 支えてくれる人に会うことで、ひとりではないことを実感し、明日を生きる勇気と希望を抱くきっかけになりえること、対象が少ないところへ支援する取り組みであることなど、社会性、実現性、市民主体性の観点から高く評価した。

■NPO法人 お客様がいらっしゃいました。（京都）

生理をはじめとする性に関する知識発信事業

生理をはじめとする正しい性知識の定着をめざし、公立学校での性教育の実施、性について学ぶイベントの開催

団体の活動内容	当団体は、経済的な理由などで生理用品を入手することが難しい「生理の貧困」をはじめ、生理に悩む方々への支援と生理に対する理解の向上をめざし、「表現を濁さなくても、生理のことを口にできる社会にしたい」という思いを団体名に込めて活動している。 活動の軸は、①生理用品の寄付募集活動、②生理用品の配布活動、③生理の知識発信活動、の3つで、寄付募集ボックスの設置（6か所）、生理用品の配布会や郵送による配布、SNSによる知識発信、教育機関への出前授業、啓発イベントなどを実施している。
---------	---

応募プログラムの内容	本プログラムは、現在の性教育が各学校や教師の裁量に任されていること、親世代も子どもへの性知識の教え方がわからないなど、質の高い性教育を受けられる環境に青少年少女が置かれていない実態を踏まえ、下記2点のプログラムを実施するものである。 ①小学校、中学校、高校を対象とした性教育の出前授業の実施 年8回程度、公立・私立学校で小学生から高校生を対象に性教育事業を実施。主に、プライベートゾーン、身体の変化、性被害とSNS、妊娠のしくみ、月経と射精についての授業を行う。 ②生理の啓発イベントの開催 小学生とその保護者、大学生、社会人などを対象に生理について学ぶ、または生理について考えるイベントを年2回程度実施する。当団体が主催するイベントだけでなく、外部のイベントにも参加し、生理用品を用いたワークショップを年3回程度実施する。
審査講評	本プログラムは、義務教育では難しい包括的な性教育や生理用品を用いた授業を行い、青少年少女が主体的に学べる場を提供し、生理について話しやすい土壌を作り、生きやすい社会の実現につながることをめざすものである。生理の知識を得ることで生理や自身の心身への理解が深まること、自分と他者を大切にする意識が育つことへの期待、アプローチしづらい、見えづらい課題への支援を進めていく取組みであり、社会性、新規チャレンジ性の観点から高く評価した。

■NPO法人 おやとこらいぶねっと（大阪）

親子で学ぶハタケの学校

親子で自然体験！生きた経験と食育を通して生き物と作物の共存を学ぶ

団体の活動内容	当団体は、子育て中の母親に対して、母親相互の情報共有を推進するコミュニティづくり、子育て環境に関する情報発信、子育て中の母親の学び、産前産後の孤独を解消するために設立。南大阪周辺・各地域で、産後の母親のうつや孤独感を解消するために、子育てのコミュニティづくり、居場所づくりに努めている。
応募プログラムの内容	本プログラムは、子どもたちと大人（親子）が畑の活動をとおして、作物と生き物の関係を自然の中で経験できる機会を創出するものである。 人と作物・生き物・土の循環性を知り、自分たちが食べているもの、身近な作物がどのような環境で育つかをすることで、子どもたちの「食育」や人と環境の相互作用について体験することができ、1年をとおして季節の作物を育て、収穫し、食べる楽しさを味わえる機会を作ること、子どもたちの生きる力を育み、「食」への関心を高めたいとしている。

審査講評	本プログラムは、親子で協力しながら行う農作業を、「しんどいもの」と捉えるのではなく、本来の作物の実りへの喜びと、収穫を通じて一緒に料理してみんなで食べる楽しさを体感してもらいたいとしている。また、生き物に興味を持つことで、自然の中で作物や生き物から学んだ経験から、環境問題に興味を持つきっかけにもつながる。 本プログラムの体験を通じ、食の大切さを学び、親子間のコミュニケーションを深める取組みとなるよう期待したい。
------	---

■一般社団法人 芸術の森（兵庫）

子どもたちが創る平和と文化の架け橋

音楽・文化を使ったウクライナ避難者の子どもへのこころのケア支援

団体の活動内容	当団体は、音楽・芸術文化を、みなが平等に人間に立ち戻れる場として、人間主義の平和活動、人道支援を目的として設立。日本人・外国にルーツを持つ人・障がいのある人を含む0歳から85歳までと一緒に音楽・手芸・絵画を楽しむ異世代国際文化交流、音楽療法士による個別またはグループでのセラピーの実施、行政・病院などの問い合わせや付き添いなどの個別支援を実施している。
応募プログラムの内容	本プログラムは、音楽・文化を使ったウクライナ避難者の子どもへのこころのケア支援を行うため、以下の取組みを行うものである。 ①ウクライナ伝統手法を日本の子どもの家族に教える。 ウクライナ避難者の子どもたちが講師を務め、ウクライナの伝統手法である絵画・手芸・文化を日本の子どもと家族に教えることで、ア) 日本の子どもは多文化共生・国際平和学習を学び、イ) ウクライナ避難者の子どもは、自国の文化の良さを再認識し、日本での暮らしに自信を持つ、ことができる。 ②ウクライナの子どもたち（本国および避難地）と日本の子どもたちつなぐ（月1回） 10歳代の、ア) ウクライナにいる子ども、イ) 各都市に避難しているウクライナの子ども、ウ) 日本の子ども、をオンラインでつなぎ、近況報告し、友情をはぐくむ。 ③音楽療法の実施（オンライン） ウクライナ本国の避難所や孤児院にいる子どもたちへオンライン音楽療法を実施。生命の危険のある場所に暮らす子どもたちに、心理的安全と笑顔になる時間を提供する。

審査講評	本プログラムは、2024 年からスタート、現在も継続しているものである。法人代表理事（申請当時高校 3 年生）と 10 歳代の避難者の子どもたちが中心にやりたいことをやり、子どもたちの発想のまま自然につながり広がっている。 ①のプログラムでは、ウクライナと日本の子どもが平和の担い手となること、②のプログラムでは、孤立の防止、平和をあきらめない気持ちを維持し続けること、③のプログラムでは戦争による憎しみの連鎖を断ち切ることができる、などが期待でき、共感と市民参加、新規チャレンジ性の観点から高く評価した。
------	---